

浜田市立学校 AI 型デジタルドリル導入業務仕様書

1 業務名

浜田市立学校 AI 型デジタルドリル導入業務

2 目的

浜田市立小中学校 23 校に AI 型デジタルドリルを導入することで、児童生徒一人一人の理解度に応じた出題による「個別最適な学び」を推進し、児童生徒の学力向上を図ること、又、学習状況管理における教職員の負担を軽減することで、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保し、「主体的・対話的で深い学び」を促進することを目的とする。

3 対象

浜田市立小中学校 23 校に在籍する児童生徒及び教職員

児童生徒 約 3,500 人 教職員 約 400 人

4 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 使用場所

浜田市立小中学校 23 校及び各家庭等

6 機能要件

区分について

必須…必ず満たすべき機能及び要件

要望…満たすことが望ましい機能及び条件

項番	内容	区分
学習支援の基本機能		
1.1	Windows10 及び Windows11 に対応していること。	必須
1.2	ブラウザは Microsoft Edge 及び Google Chrome に対応していること	
1.3	ブラウザから問題にアクセスでき、オンラインで個別学習に取り組めること。	

1.4	Microsoft アカウントとシングルサインオン連携していること。	
1.5	オフライン状態でも問題に取り組める機能を有すること。	要望
出題範囲		
2.1	国語、算数・数学、理科、社会、英語の 5 教科を収録しており、児童生徒が自身の学年のみでなく、全ての学年の問題に取り組むことができること。	必須
2.2	英語は、リスニングに対応した問題も搭載されていること。	
2.3	学習指導要領に準拠した内容に沿って学習できること。	
2.4	問題総数 40,000 問以上を搭載していること。	
2.5	テキストや数字・数式、図表、イラスト等を活用して出題及び説明がされ、学習意欲が向上するような工夫を導入する等、児童生徒が興味・関心を有し、主体的に取り組むことのできる内容であること。	
2.6	児童生徒が一人一人の学習理解度に応じた問題に取り組むことができること。	
2.7	間違えた問題のみに再度取り組める機能を有すること。	
2.8	過去の学習履歴から、教科ごとに効果的に復習できる問題を自動抽出・出題できること。	
2.9	児童生徒が学習に取り組む過程において、自ら選択した問題又は教員が配信した問題、ソフトウェア内で診断した学習理解度に応じた問題に取り組めること。	
2.10	AI を活用した誤答に基づく出題がされること。また、過去の学習履歴を踏まえて復習機能も AI 機能で個別最適化されていること。	
2.11	教員は、児童生徒に対してオンラインで個別に問題を配信して、個々の児童生徒の習熟度に応じた問題に取り組ませることができること。	
2.12	児童生徒は解答を中断した続きから学習を再開できること。	
2.13	単元確認テスト機能を有すること。	
2.14	小学校 1～3 年生を対象とする認知特性のチェックテスト機能を有すること。	要望
2.15	認知特性のチェックリストの結果に応じて、児童一人一人の特性に合わせた問題を自動提案する機能を有すること。	
2.16	中学校は、過去の高校入試問題を出題できること。	
解答・採点		

3.1	手書き入力（文字・数字・数式）、選択肢、穴埋め等複数の解答パターンを有し、問題特性に対応した解答を行うことができること。	必須
3.2	手書き入力、キーボード入力の解答にも対応していること。	
3.3	児童生徒が解答した内容に対して自動採点を行うことができること。	
3.4	解答内容に応じて解説が表示されること。文字、数字・数式、図解、グラフ等の問題特性に応じた解説が分かりやすく表示されること。	
学習履歴の蓄積・分析・活用		
4.1	教員画面に、個別最適化された学習支援を行うのに適した学習履歴が表示されること。	必須
4.2	児童生徒が取り組んだ問題、解答及びその正誤、解答に要した時間等がアプリ内に蓄積され、教員が把握できること。	
4.3	教員がそのデータを閲覧、把握し、指導に活かせること。	
4.4	学習者の学習履歴は、個人単位だけでなく、クラス等のグループ単位で集計・集約したものを確認できること。	
4.5	児童生徒の学習成果物を CSV ファイル・Excel ファイル等により出力できること。	
操作性		
5.1	画面構成は、操作を効率的に行えるように配慮し、一貫性のある画面構成、画面遷移、入出力操作方法とすること。また、操作に係る負荷軽減に資する効率的な検索機能やデータ入出力機能を有すること。また、アクセシビリティに配慮したシステムとすること。	必須
5.2	児童生徒及び教員にとって詳細なマニュアル等を見なくても感覚的にログインや解答、管理等の操作ができるインターフェースであること。	
運用支援		
6.1	教員が問合せ可能なヘルプデスク・コールセンター等があること。	要望
6.2	画面共有機能などを活用し、実画面を見ながらサポートができること。	

7 成果品

契約後速やかに以下の成果品を浜田市に提出すること。

(1) 操作マニュアル※ 1 式

※ ログイン方法、児童生徒機能の使用方法、教職員機能の使用方法及び問合せ窓口の連絡先が記載されていること。

8 セキュリティ対策

- (1) サーバに関する BCP 対策を定義し、システム障害が発生した場合も必要最低限のサービスを維持できるようにするための対策をあらかじめ想定しておくこと。
- (2) 定期的な脆弱性診断を実施し、改善に取り組むこと。
- (3) WAF・IDS/IPS・マルウェア対策ソフト・ファイヤーウォール等により、多層防御を行っていること。
- (4) サーバ設置場所への入退室は専用区画から行うことを原則とすること。また、入退室の際には生体認証や金属探知機等を用い、不正アクセスを防止すること。

9 機密保護

- (1) 仕様書に基づく全ての作業について、本市が提供した業務上の情報を第三者に開示し、又は漏えいしないこと。また、本業務履行期間終了後も同様とする。
- (2) 受託者は本事業の従事者に対して、機密保護に必要な事項を周知し、徹底されるよう指導すること。